

結城市生きがいふれあいセンターの利用に関するガイドライン

令和2年5月29日（令和4年11月1日下線部改正）

結城市保健福祉部介護福祉課

結城市生きがいふれあいセンターの利用にあたっては、クラスターが発生する『3密（密閉・密集・密接）』を防止するため、必ず以下の事項を守ってご利用ください。

1. 使用時間について

午前9時から午後5時まで → 午前9時から午後8時まで
（午後5時以降、利用予約がない場合は閉館）

2. 利用の見合わせ

利用前には必ず検温し、以下の事項に該当する方は、利用を見合わせてください。

- ①体調がよくない場合（37.5℃以上の発熱、風邪、喉の痛みなどの症状がある場合）。
- ②同居家族や身近な知人に、感染が疑われる方がいる場合。
- ③海外から帰国・入国した方で、政府が指定する待機期間を経過していない方

3. 利用当日の感染対策及び遵守事項

- ①必ず鼻やあごもしっかりカバーをして、マスクを正しく着用してください。
- ②施設を利用するごとに、利用者名簿を提出してください。
- ③こまめな手洗いとアルコール消毒による手指消毒をお願いします。
- ④3密を避け、社会的距離を確保してください。（なるべく2m、最低1m）
- ⑤対面や近接した距離での会話は避けてください。
- ⑥ご利用中は、エアコン等で温度を保ちながら部屋の窓をこまめに開け換気をしてください。
- ⑦30分に1回休憩をとり、部屋の窓を大きく開けて換気をしてください。
- ⑧飲食をする場合、上記の①～⑦を守っていただいた上で、マスクを着用しないときは、会話を控えてください。また、会話をするときは、必ずマスクを着用してください。
- ⑨使用した備品の消毒にご協力ください。
- ⑩各自ハンカチやタオルを持参してください。
- ⑪その他、各施設の管理者の指示に従ってください。

施設管理者

結城市介護福祉課 電話番号：45-6672